

社会的養護に関する最近の動向

《国の動向》

- 児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会・社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会と
りまとめ「社会的養護の課題と将来像」（平成23年7月）
 - ・家庭的養護の推進、専門的ケアの充実
 - ・本体施設、グループホーム、里親・ファミリーホームの割合をそれぞれ1/3にする
- 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知
「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」（平成24年11月）
 - ・都道府県は平成27年度を始期とした15年間の推進計画を策定する

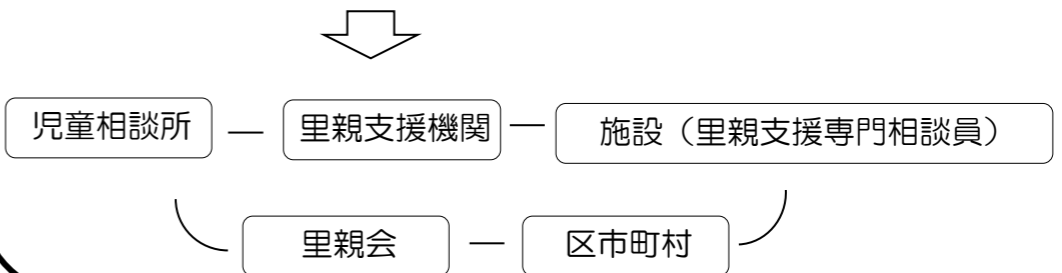
《東京都の動向》

- 東京都児童福祉審議会提言
「社会的養護の新たな展開に向けて—家庭的養護・地域化の推進と切れ目のない支援—」（平成26年10月）
 - ・施設と養育家庭の二者択一ではなく、施設と養育家庭の連携強化により一人ひとりに対応した養護を推進
 - ・乳児院と養育家庭等の一体的支援により、親権者の理解を深め、委託につながるような仕組みづくりを検討
 - ・養育家庭登録数を増やすため、地域により密着した周知活動ができるよう、施設等と協働
 - ・委託中の養育家庭等に対しては、自ら学びを深め積極的にスキルアップをするよう促す支援を行う必要
- 東京都社会的養護施策推進計画（平成27年4月）
 - ・平成41年度において、社会的養護に占める家庭的養護の割合を概ね6割となるよう、養育家庭等、ファミリーホーム、グループホームを推進
 - ・全ての施設において子供一人ひとりに、専門性の高いきめ細かなケアを行えるよう、施設の機能を強化

専門部会での検討事項

《検討の基本的な立場》

- ・平成26年の提言の内容を引き継ぎ、発展させる
- ・制度の根幹に係る部分は、児童相談所が適切に実施できる体制を構築
- ・児童福祉に関わる各機関の特性を最大限に活かす



《主な検討事項》

- ◆委託促進に向けた体制強化
- ◆養育家庭の開拓と資質の向上
- ◆委託促進と支援充実に向けた関係機関との連携
- ◆新生児委託

社会的養護の状況

